

個別注記表

(自平成 20 年 4 月 1 日 至平成 21 年 3 月 31 日)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品、仕掛品、原材料・・・総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

たな卸資産の評価基準及び評価方法については 5. 重要な会計方針の変更を参照願います。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっています。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっています。

ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第 13 号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒の実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

4. 消費税等の処理方法

税抜方式によっています。

5. 重要な会計方針の変更

(1)たな卸資産の評価に関する会計基準

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益はそれぞれ4,035千円減少し、当期純利益は15,244千円減少しております。

(2)リース取引に関する会計基準等

当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

当該変更に伴う損益に与える影響はありません。

(3)表示方法の変更

売掛金の一部にはファクタリングを利用した債権譲渡がなされたものが含まれておりましたが、当事業年度より実態に合わせ、ファクタリングの対象となった売掛金487,039千円を未収入金として表示しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

長期金銭債権	2,800,000千円
短期金銭債務	702,293千円
長期金銭債務	1,300,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,296,256 千円
3. 賃貸不動産の減価償却累計額	185,417 千円
4. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号、平成 13 年 3 月 31 日公布法律第 19 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。	
① 再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税の計算のために公表された方法により算出した価額に合理的な調整を行う方法により、土地の評価額を算出しております。	
② 再評価を行った年月日	平成 14 年 3 月 31 日
③ 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△114,809 千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	
(1) 営業取引による取引高	
販売費及び一般管理費	43,664 千円
(2) 営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	73,931 千円
支払利息	25,879 千円
2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産に係る損益	
通常の販売目的で保有するたな卸資産について、収益性の低下による簿価切り下げ額 4,035 千円が売上原価に含まれております。	

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数

普通株式	35,264,443 株
------	--------------

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金損金算入限度超過額	19,348 千円
退職給付制度変更未払金	7,681 千円
棚卸資産評価損	6,204 千円
繰越欠損金	22,548 千円
その他	1,492 千円
繰延税金資産小計	57,275 千円
評価性引当額	△3,104 千円
繰延税金資産合計	54,170 千円

(2) 固定の部

繰延税金資産	
土地再評価差額金	163,407 千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,673 千円
退職給付制度変更未払金	7,664 千円
その他	6,024 千円
繰延税金資産小計	185,769 千円
評価性引当額	△184,668 千円
繰延税金資産合計	1,101 千円

繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△66,583 千円
その他有価証券評価差額	△449 千円
繰延税金負債合計	△67,032 千円
繰延税金負債の純額	△65,931 千円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VII. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額 81 円 19 銭

一株当たり当期純利益

1 円 63 銭

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社等

属性	会社等の名称	議決権等所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ブリヴェファン ト・グループ (株)	被所有 直接 100%	監査役の兼任 3 名 取締役の派遣 1 名	利息の受取	73,931	長期貸付金	2,800,000
				利息の支払	25,879	短期借入金 長期借入金 未収利息 未払利息	700,000 1,300,000 -
				業務委託費の支払	43,271	未払費用	- 2,293

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注 1) 貸付金の利率は、市場金利等を勘案し、親会社との交渉のうえ合理的に決定しております。貸付条件は貸付期間 5 年、期日一括返済としております。
- (注 2) 短期借入金の利率は、市場金利等を勘案し、親会社との交渉のうえ合理的に決定しております。返済条件は借入期間 1 年、期日一括返済としております。
- (注 3) 長期借入金の利率は、市場金利等を勘案し、親会社との交渉のうえ合理的に決定しております。返済条件は借入期間 5 年、期日一括返済としております。
- (注 4) 業務委託費は「業務委託契約」により決定しております。
- (注 5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。